

あら！骨折？
どうしたのよ！



仕事中に転倒しちゃって...



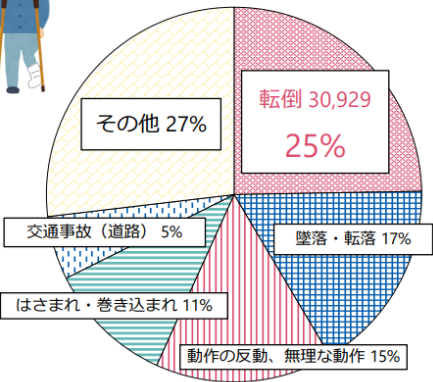
労災を起こさないぞ！

仕事中の事故を見て見よう

事故の型別 死傷者数

事故の型別	H29	R1	R2
転倒	28,310	29,986	30,929
墜落・転落	20,374	21,346	20,997
動作の反動 無理な動作	16,177	17,709	19,121
挟まれ 巻き込まれ	14,529	14,592	13,602
切れ・こすれ	7,760	7,977	7,592
交通事故	7,885	7,350	6,863
その他	1,291	1,501	7,620

厚生労働省：労働災害発生状況の分析等「参考資料1」



あら！転倒が年々
増えているじゃない！



そうなんだ。
転倒による労災は最も多くて
全体の25%にもなるんだ。



つまずきには理由がある？

① 作業場所の整理整頓



② 作業場所の清掃



③ 毎日の運動



普段から片付けや清掃を
身に着けておくと
災害を防げますね。



最近よくつまずく様
になったんですよ。



筋力が落ちてない？
私は毎日階段を上って
体力づくりしてるわよ。



つまずきは靴も関係します

重量バランス つま先が重い

靴の前後の重さの
バランスは
とれていますか？

靴の重量がつま先部に偏っていると、歩行時につま先部が上がりにくく、つまずきやすくなります。

つま先部の高さ つま先が高い つま先が低い

つま先から床面
まで一定の高さ
がありますか？

つま先の高さが低いと、ちょっとした段差につまずきやすくなります。

靴底の減り具合 靴底の凹凸あり 靴底の凹凸が減少

靴底がすり減って
いませんか？

靴底の減りが大きい
靴は、滑りやすくなります

サイズ

靴と足はフィットして
いますか？

足に合った靴は疲労の軽減、事故の防止につながります。

踵の当たりなし
前後左右のずれなし
甲部の締めまり
つま先の余裕

屈曲性 屈曲しやすい 屈曲しにくい

親指から小指の
付け根を適度に
曲げられますか？

靴の屈曲性が悪いと、疲労の蓄積、擦り足になりやすく、つまずきの原因となります。

その他の性能

- 静電気帯電防止性
静電気帯電による放電着火の防止と低電圧での靴底からの感電防止性能
- かかと部の衝撃エネルギー吸収性
かかとのクッション性に関係し、かかと部の疲労防止性能
- 耐路抜き性
釘などの鋭利な物から足裏を防護する性能

仕事に行って
ケガや入院なんて
絶対いやだわ！



転倒災害は大きく3つに分けられます



転倒によるケガの約6割が、休業1か月以上のケガです。

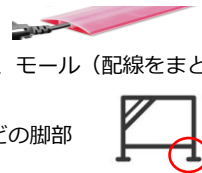
厚生労働省「STOP転倒災害」リーフレット

こんな所が、つまずきやすい・滑りやすい

「床面に凹凸はありませんか？」



- 床面の配線や、モール（配線をまとめて収納するカバー）
- ついたてなどの脚部



「滑りやすさを認識していますか？」

- 床面の水や油
- 鉄製の階段
- マンホール



マンホールの上は歩かない



外階段は注意して



誰にでも起きうる通勤災害

自転車で通勤することにしたんだ。



会社は自転車通勤OKなの？



え！会社の許可が必要なの？



会社が自転車通勤を認めていない場合、

通勤中に事故を起こしても労災に認められない可能性があります。

まずは、会社に確認してみましょう。

労災っていうけどよく分からないわ...



労災保険とは、労働災害に遭った労働者に対して、国が給付をおこなう公的制度です。

労働災害は、業務中に起きた「業務災害」と通勤途中に起きた「通勤災害」の2種類があります。

労災保険

業務災害

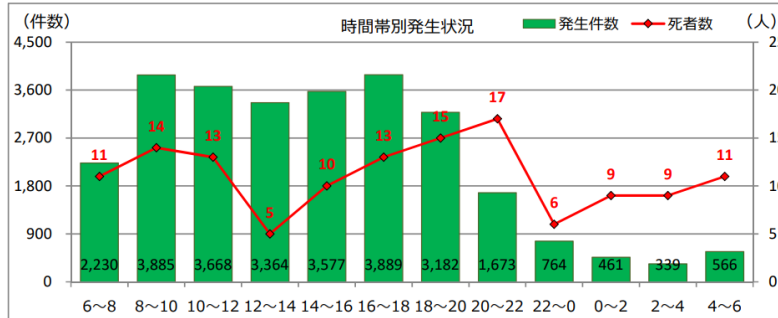
労働者の業務上の負傷、疾病、障害又は死亡

通勤災害

通勤によって労働者が被った負傷、障害又は死亡

都内の交通人身事故発生状況（令和3年中）

◎ 時間帯別発生状況



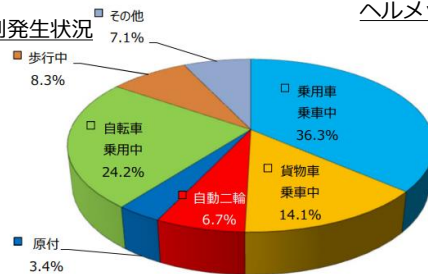
朝の時間帯の8時~10時は少し多い印象ですね。



20時~22時では死亡者が増えてしまっているな



状態別発生状況



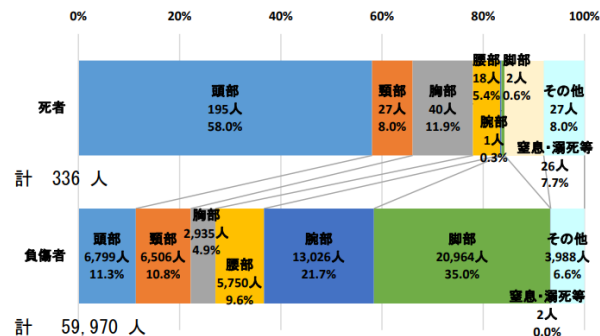
自転車事故が意外に多い印象だなあ。



防げる事故もあるじゃろ。点検や整備も重要じゃな。



ヘルメット非着用の自転車乗用中死者・負傷者の人身損傷主部位別比較



ヘルメットを着用しないと致死率は1.6倍に上がるんだ。



そうだね、頭部は重要だもの。ヘルメット買おう



通勤災害と認められる「通勤」とは

業務外で、次のいずれかを“合理的な経路及び方法”で行っている場合が該当します。

- ・自宅と仕事場との往復
- ・仕事場から次の仕事場への移動
- ・単身赴任先の住まいと自宅との間の移動



こんな場合は、どうなるの？

・会社帰りに飲み（食事）に行った帰りに事故にあった →通勤災害にあたりません

・仕事帰りにスーパーに寄った帰りに事故にあった →通勤災害にあたりませんが、買い物中に起きた事故は通勤災害にあたりません。



毎日の事だから通勤は気を付けたいね

